

リバーフレンドシップ及びアダプトロードプログラム 同意書合同調印式

静岡県では、県が管理する河川や道路を対象に、除草等の美化活動に奉仕していただける団体の皆様と市町と県との三者で、「リバーフレンドシップ制度」や「アダプトロードプログラム」に基づく同意書を締結しています。

これらの制度は、団体の活動に対して、県と市町が活動に必要な物品を支給したり、収集した草やゴミの処分に協力するなどの支援を行なう“協働”の制度で、全県で推進しているものです。

この度、島田土木事務所では、
二級河川志太田中川と泉川の2河川について、

- 焼津市宗高自治会第1町内会
- 焼津市宗高自治会第2町内会
- 焼津市宗高自治会第2町内会
- 焼津市高新田自治会第1町内会
- 焼津市上新田自治会第3町内会
- 焼津市利右衛門自治会第1町内会
- 焼津市利右衛門自治会第2町内会
- 焼津市利右衛門自治会第3町内会

の7団体と、

県道大富藤枝線と国道150号の2路線について、

- 西焼津クラブ
- 焼津市東益津第16自治会中里区

の2団体の、

合わせて9つの焼津市内の皆様と、新たに河川及び道路の美化活動を協働で実施することに合意し、去る平成24年7月30日に焼津市役所において、同意書に調印しました。

当日は、各団体の代表者様だけでなく、それぞれの自治会長様などにも御出席いただき、調印式は盛大に行なわれました。

今回の同意書の調印により、当事務所管内のリバーフレンドは111団体(県下全体で339団体)、アダプトロードの美化団体は33団体(県下全体で125団体)となりました。

両制度は、今回の皆様のような地域ボランティアのほか、企業等の皆様にも御参加をいただいておりますが、今後、これらがさらに拡大し、協働の輪が広がることを期待しています。

>>> “リバーフレンドシップ及びアダプトロードプログラム同意書合同調印式”の様子



渡邊土木事務所長の挨拶では、新たな団体に対する感謝の意と、作業時の体調管理のお願いを申し上げます。



焼津市の清水市長からは、リバーフレンドやアダプトロードの取組みが広がるよう期待する旨のご挨拶をいただきました。



同意書を携えて記念撮影です。各美化団体の皆様、よろしくお願いいたします。